

人事行政の運営等の状況について (平成18年度版)

地方公務員法第58条の2及び習志野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、職員の任用、給与状況、勤務条件等、人事行政の運営等の状況について公表します。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

職員採用の状況

平成18年度			平成17年度		
採用試験	選考	合計	採用試験	選考	合計
40人	20人	60人	30人	15人	45人

(注)選考は、千葉県教職員からの転入です。

退職者の状況

(平成17年度)

定年退職	勤奨退職	死亡退職	普通退職	その他	合計
30人	29人	1人	16人	18人	94人

(注)その他は、千葉県教職員への転出です。

部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減要因
		平成18年	平成17年		
一般行政 部門	議会	12	12	0	
	総務企画	168	171	3	事務の統廃合縮小
	税務	54	55	1	事務の統廃合縮小
	民生	347	365	18	事務の委託化
	衛生	131	136	5	事務の委託化
	労働	0	0	0	
	農林水産	8	8	0	
	商工	8	8	0	
特別行政 部門	土木	92	96	4	事務の統廃合縮小
	小計	820	851	31	
	教育	317	325	8	事務の統廃合縮小
公営企業 等会計部 門	消防	207	205	2	人員管理による計画的増
	小計	524	530	6	
	水道	31	31	0	
	下水道	29	30	1	事務の統廃合縮小
合計	その他	102	98	4	法制度改正による業務増
	小計	162	159	3	
	合計	1,506	1,540	34	

(注)教育長を含む。

級別職員数の状況

(平成18年4月1日現在)

区分 (1年前)	1級	2級	3級		4級	5級	6級	7級	8級	計	
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級			
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	副主査	主査	主査	課長	次長	部長		
全職員 (教育職 除く)	職員数	82	140		524	279	215	129	47	31	1,447
	構成比 (1年前)	5.7%	9.7%	36.2%		19.3%	14.9%	8.9%	3.2%	2.1%	100.0%
一般 行政職	職員数	31	24	191		89	93	82	37	25	572
	構成比 (1年前)	5.4%	4.2%	33.4%		15.6%	16.2%	14.3%	6.5%	4.4%	100.0%
	職員数	31	24	191		89	93	82	37	25	572
	構成比 (1年前)	3.5%	3.9%	25.3%		8.1%	18.4%	16.0%	14.5%	6.4%	100.0%

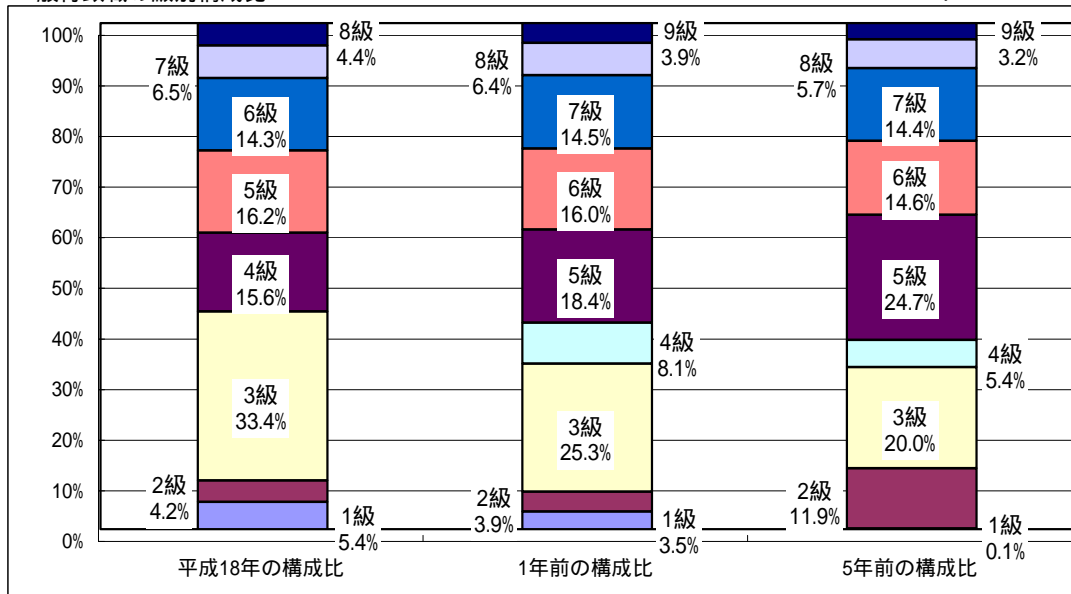
区分	1級	2級	3級	4級	計	
標準的な 職務内容	助教諭	教諭	教頭	校長		
職員数	0	56	1	1	58	
教育職	構成比	0.0%	96.6%	1.7%	1.7%	100.0%
	(1年前)	0.0%	96.4%	1.8%	1.8%	100.0%

(注)教育長を除く 平成18年4月1日から9級制を8級制に変更しました。(旧給料表の3級と4級を統合。)

教育職は、習志野高等学校の教員です。

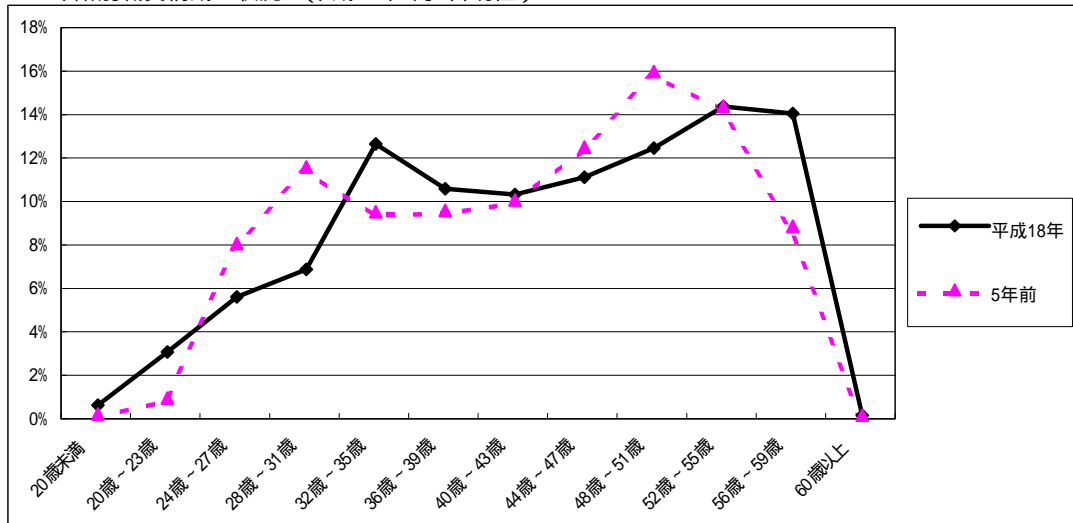
一般行政職の級別構成比

(各年4月1日現在)



平成18年4月1日から9級制を8級制に変更しました。(旧給料表の3級と4級を統合。)

年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	7	44	82	101	188	157	153	165	185	214	209	0	1,505

（注）教育長を除く

定員適正化計画の状況

・定員適正化進捗状況

	平成8年度	平成17年度	削減
職員数	1,807人	1,540人	267人 (14.8%)

・定員適正化目標

計画期間 / 平成17年4月1日～平成22年4月1日

最終年度の計画人員 / 全部門 1,437人 (103人削減、6.7%減)

・定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	（参考）	
		計画始期	1年目		
一般行政	職員数	851	820		
	増減		31		
教育	職員数	325	317		
	増減		8		
消防	職員数	205	207		
	増減		2		
公営企業 等会計	職員数	159	162		
	増減		3		
計	職員数	1,540	1,506	1,437	33.0%
	増減		34	103	

（注）数値目標は、平成22年4月1日の目標職員数です。

職員数は、教育長を含む。

2. 職員の給与の状況

職員給与費の状況 (公営企業等会計を含む全会計決算のうち正規職員に係る給与費)

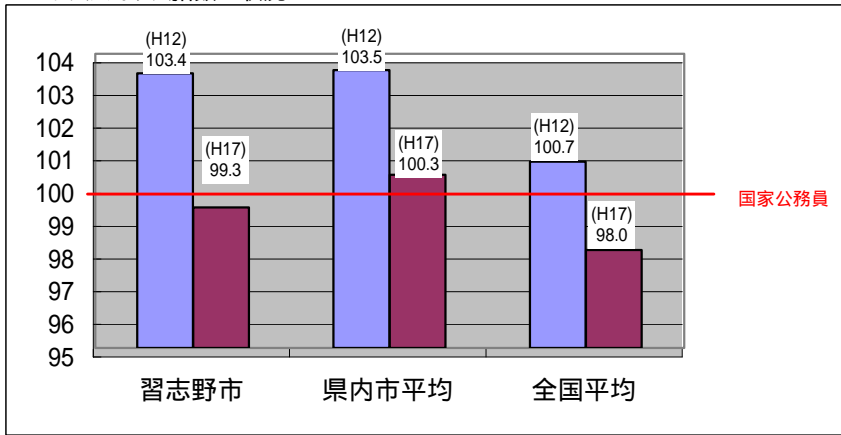
区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末 勤勉手当	計 (B)	
平成17年度	1,526人	6,414,460千円	1,596,184千円	2,737,831千円	10,748,475千円	7,044千円
平成16年度	1,549人	6,539,556千円	1,769,109千円	2,832,596千円	11,141,261千円	7,193千円

(注) 職員数及び給与費は、派遣職員、再任用短時間勤務職員、臨時的任用職員を除く。

職員数は、各年度4月1日現在の人数です。

・職員手当とは、扶養手当・通勤手当・住居手当等の各種手当 (退職手当を除く)をいいます。

ラスパイレース指数の状況



(注) ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

平成18年4月1日現在の習志野市のラスパイレース指数は98.9です。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(各年4月1日現在)

区分	一般行政職				技労職				
	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)	平均年齢	
平成18年	習志野市	369,539円	471,463円	427,906円	44歳10か月	325,625円	402,657円	373,313円	45歳0か月
	国	328,477円	-	381,212円	40歳4か月	286,500円	-	318,595円	48歳4か月
	千葉県	368,842円	451,858円	-	44歳7か月	329,966円	379,474円	-	49歳1か月
平成17年	習志野市	378,896円	472,902円	438,438円	45歳3か月	323,776円	397,879円	370,953円	44歳9か月
	国	329,728円	-	382,092円	40歳3か月	285,008円	-	316,350円	48歳1か月
	千葉県	367,942円	448,326円	-	44歳4か月	326,736円	374,857円	-	48歳6か月

(注) 平均給与月額 (国ベース)は、国家公務員の平均給与月額には含まれていない時間外勤務手当、特殊勤務手当等の

手当を除き、国家公務員と同じベースで再計算したものです。

職員の初任給の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	習志野市	千葉県	国
大学卒	176,800円	176,800円	種 179,200円 種 170,200円
高校卒	142,800円	142,800円	138,400円

職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (各年4月1日現在)

区分		経験年数10年 平均給料月額	経験年数15年 平均給料月額	経験年数20年 平均給料月額
平成18年	全職員	大学卒	276,764 円	322,197 円
		高校卒	247,436 円	276,700 円
	一般行政職	大学卒	276,256 円	318,135 円
		高校卒	225,250 円	275,100 円
	技労職	248,653 円	278,550 円	299,083 円
平成17年	全職員	大学卒	284,123 円	332,913 円
		高校卒	230,850 円	280,606 円
	一般行政職	大学卒	282,200 円	327,250 円
		高校卒	228,767 円	283,675 円
	技労職	221,150 円	261,233 円	284,480 円

昇給期間短縮の状況

区分	合計	一般行政職	技労職	その他
職員数(4月1日現在) (A)	1,539 人	593 人	151 人	795 人
平成17年度 普通昇給期間(12月~24月)を 短縮して昇給した職員数 (B)	34 人	6 人	0 人	28 人
比率 (B) / (A)	2.2 %	1.0 %	0.0 %	3.5 %

職員手当の状況

(平成18年4月1日現在)

区分	習志野市	国
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族 2人目まで 1人 6,000円 3人目から 1人 5,000円 16歳から22歳までの子等 1人につき 5,000円加算
住居手当	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 世帯主 10,000円	借家の場合 (家賃12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給 自宅の場合 2,500円 (新築・購入後5年間支給)
通勤手当	電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の 定期代相当額を全額支給 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円 ~ 37,630円を支給	電車、バスを利用する場合 交通機関が発行している最も長い通用期間の 定期代相当額を支給(1月当り限度額55,000円) 乗用車等を使用する場合 使用距離等に応じて 2,000円 ~ 24,500円を支給
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.725月分 12月期 1.60月分 0.725月分 計 3.00月分 1.450月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	期末手当 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.725月分 12月期 1.60月分 0.725月分 計 3.00月分 1.450月分 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続30年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算) 1人当たりの平均支給額(平成17年度決算) 自己都合 4,269 千円 勤 奨 28,404 千円 定 年 27,664 千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続30年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)

地域手当	支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給対象職員 1人当たりの平均支給年額 (平成17年度決算)
平成18年4月1日現在	全域	8% (国 ... 4%)	1,495 人	350,282 円
平成22年度制度完成時	全域	10% (国 ... 10%)		(注)平成17年度決算は調整手当の額です。

特殊勤務手当 (平成17年度決算)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		55.1%
	支給対象職員 1人当たり平均支給年額		45,962 円
	手 当 の 種 類 (手当数)		51
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	ごみ処理作業手当・し尿処理作業手当・ 夜間手当・消防業務手当・保育手当
多くの職員に 支給されている手当		保育手当・夜間手当・消防業務手当・ 幼児教育手当・ごみ処理作業手当	

時間外勤務手当	年度	支給総額	職員 1人当たり 平均支給年額
	17年度決算	439,707 千円	288 千円
	16年度決算	444,764 千円	287 千円

特別職の報酬等の状況 (特別職の給料または報酬等は、審議会の答申を受けて条例で定められています。)
(平成18年4月1日現在) (平成18年4月1日現在)

区分	給料月額	期末手当	区分	報酬月額	期末手当
市長	950,000 円	6月期 2.125月分 12月期 2.325月分 計 4.450月分	議長	540,000 円	6月期 2.125月分
助 役	810,000 円		副議長	500,000 円	12月期 2.325月分
収入役	730,000 円		議員	480,000 円	計 4.450月分
教育長	730,000 円				
企業管理者	720,000 円				

(注) 期末手当については、一般職の職員と同様の加算措置があります。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間（標準的なもの）

（平成18年4月1日現在）

1週間あたりの勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休息時間
38時間45分	8時30分	17時	12時15分から13時まで	12時から12時15分まで及び15時から15時15分まで

休暇 休業の状況(件数等は平成17年1月1日～平成17年12月31日)

休暇の種類	内容等
年次休暇 (有給)	1の年につき20日間付与。(前年に未使用日数がある場合は、最大20日を翌年に繰越。また、年の途中で採用された者は当該年の在職期間に応じ付与。) 平均取得日数 10.9日
療養休暇 (有給)	職員が、負傷又は疾病のため療養する必要がある場合に、120日を超えない範囲内で療養のため勤務をしないことがやむを得ないと認められる期間、取得することができる。 承認件数 164件
特別休暇 (有給)	ボランティア休暇(5日)、結婚休暇(7日)、分娩のための休暇(分娩日の前8週 後9週)、配偶者の出産休暇(3日)、忌引休暇(1～7日)、夏季休暇(8日)、人間ドック受診のための休暇(2日)等
看護休暇 (無給)	職員が、配偶者等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものを看護するため、勤務しないことが相当であると認められる場合に、1の年につき180日を超えない期間、取得することができる。 承認件数 1件
組合休暇 (無給)	職員が、任命権者の承認を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する場合に、1の年につき30日を超えない範囲内で取得することができる。 承認件数 0件
育児休業 (無給)	職員が、3歳未満の子を養育するため、その子が3歳に達するまで、育児休業をすることができる。 承認件数 35件

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

分限処分の状況

(平成17年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
勤務成績がよくない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	43	0	43
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
合計	0	0	43	0	43

懲戒処分の状況

(平成17年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	1	0	4	0	5
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1	0	0	0	1
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあったとき	0	0	0	0	0
合計	2	0	4	0	6

5. 職員のサービスの状況

(平成17年度)

区分	件数	主な内容
職務専念義務の免除	42	安全で住みよい街づくり市民大会参加等
営利企業等の従事許可	2	国勢調査における指導員等

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

職員研修の状況

(平成17年度)

研修区分	受講者数	研修内容
階層別研修	105	新規採用者、昇格者に対して各階層で必要とされる行政運営に関する研修
特別研修	680	政策形成実践研修、女性職員エンパワーメント研修、他市との合同研修等を実施
派遣研修	139	自治大学校、千葉県自治専門校、市町村職員中央研修所等への派遣

勤務評定制度の状況 (平成17年度)

本市では、育成型の人事考課として目標管理制度を導入し、部下の業務遂行状況について上司が評価、指導を行うシステムを構築し、職員の能力開発、業務の効率性・効果性の向上に取り組んでおります。また、個々の職員が自己の業績、能力、適性、意見、希望等を人事担当に意思表示する自己申告制度を導入し、適材適所の職員配置や職場の活性化に役立っているところであります。

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

職員の健康診断の状況 (平成17年度)

区分	受診者数
定期健康診断	280
人間ドック	1,136

公務災害補償の状況 (平成17年度)

区分	認定件数
公務災害	6
通勤災害	2

厚生費助成

地方公務員第42条に基づき、職員の保健、元気回復、その他の厚生に関する事業として、市職員互助会が実施している次の事業に対して助成しております。

健康増進事業 (人間ドック、文化・スポーツ活動、福利厚生活動)

8. 職員の採用試験の状況

(平成17年度)

区分	受験申込者数	第1次試験受験者数	第1次試験合格者数	最終合格者数	倍率
事務職	381	276	74	21	18.1
土木技術職	15	11	8	2	7.5
建築技術職	14	8	7	2	7.0
保健師	21	14	9	3	7.0
栄養士	27	22	7	1	27.0
保育士・幼稚園教諭	145	131	39	10	14.5
消防職	60	46	14	6	10.0
合計	663	508	158	45	14.7

9. 千葉県市町村公平委員会の業務の状況

(平成17年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0
不利益処分に関する不服申立ての状況	0